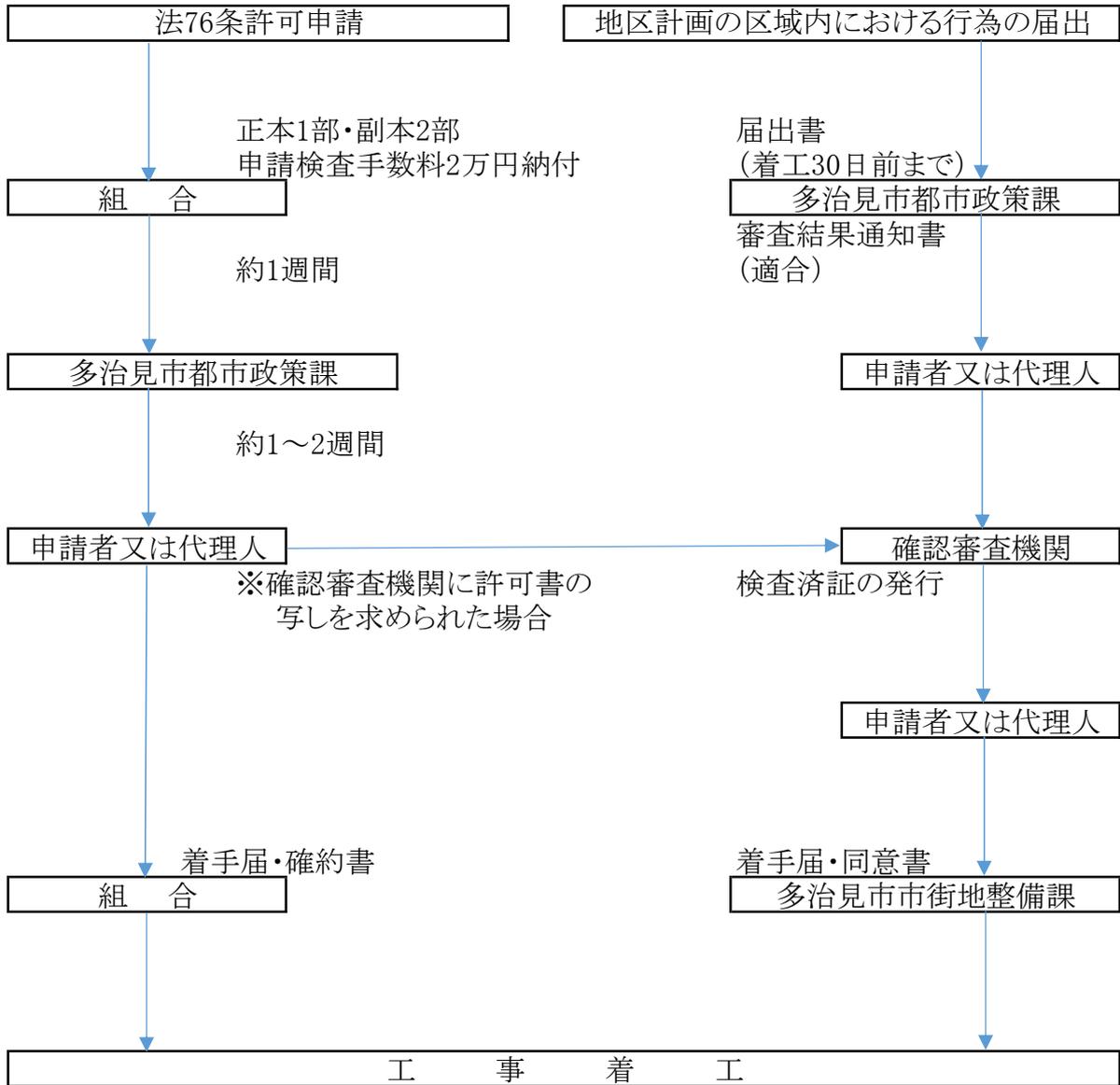


多治見住吉土地区画整理組合
工事着手までのフロー



法76条申請 提出書類一覧

法76条申請書	名 称		市	組合	本人控	備 考
	1	許可申請書	○正	○副	○副	別紙「留意事項」 1～5参照
	2	該当地番証明書	○ 写し可	○ 写し可	○ 写し可	組合事務所で発行
	3	保留地証明書 仮換地証明書	○ 写し可	○ 写し可	○ 写し可	組合事務所で発行
	4	附近見取り図 (位置図)	○	○	○	別紙「留意事項」 6参照
	5	配置図 (計画平面図)	○	○	○	別紙「留意事項」 7、9参照
	6	縦横断図	○	○	○	別紙「留意事項」 8、9参照
	7	外構図・構造図	○	○	○	別紙「留意事項」 10参照
	8	委任状	○ 原本	○ 写し可	○ 写し可	別紙「留意事項」 11参照
	9	同意書	○ 原本	○ 写し可	○ 写し可	申請者と土地所有者 が異なる場合

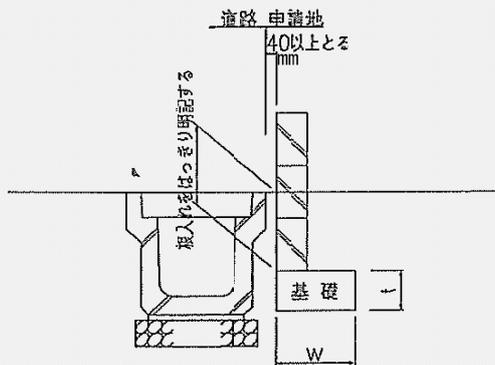
	名 称	備 考
着手時	着 手 届	工事着手3日前までに提出すること。
	確 約 書	申請者(施主)・工事業者連署して工事着手までに提出すること。
完了時	完 了 届	工事完了後に提出すること。
その他	取 下 届	許可後、建築中止又は申請内容に変更があった場合、取下届を提出すること。

法76条申請 留意事項

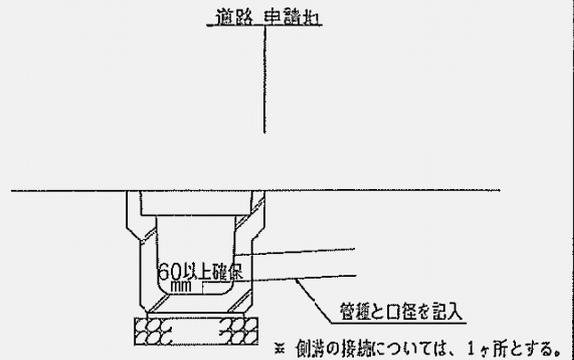
1. 申請者と土地所有者が異なる場合は、土地所有者の同意書を添付して下さい。
2. 申請書の「行為の場所」の「従前の宅地」は、該当敷地地番証明の町名・地番を記入して下さい。
3. 申請書の「行為地の面積」は、仮換地・保留地証明書に記載の面積を記入して下さい。
4. 申請書の「許可を受けようとする行為の概要」で、建築物の場合「構造」には（例：木造2階建）「建築物等の面積」には建築面積を記入して下さい。
5. 申請書の「許可を受けようとする行為の概要」で、工作物の場合「構造」には（例：CB造○段積 L=○○m）を記入して下さい。
6. 「附近見取図」には、申請箇所を着色で明示して下さい。
7. 「配置図」には、配置寸法並びに宅地内の雨水排水施設経路が判るよう明示して下さい。
8. 「縦横断図」には、切土（茶色）、盛土（緑色）が判るよう明示して下さい。
9. 建築基礎・構造物基礎から建築物・構造物が張り出すような構造がある場合その詳細が判るよう「配置図」及び「縦横断図」に明示して下さい。
10. 「外構図・構造図」は「陶都の杜地区計画」・「別紙図」を反映して作成して下さい。「配置図」「縦横断図」に同様の記載があれば兼ねることができます。
11. 「委任状」は、申請者本人以外の方が申請手続きをする場合に必要となります。
12. 76条申請から許可までには、組合審査約1週間、市審査約1～2週間の審査期間を要しますので注意して下さい。
13. 本地区の一部には「陶都の杜 地区計画」が定められていますので、工事着手30日前までに届出が必要となります。
14. 本地区は宅地造成工事規制区域となっておりますので、関係機関と協議して下さい。
15. 76条申請を組合に提出する際に申請検査手数料2万円をお支払い下さい。

別紙図

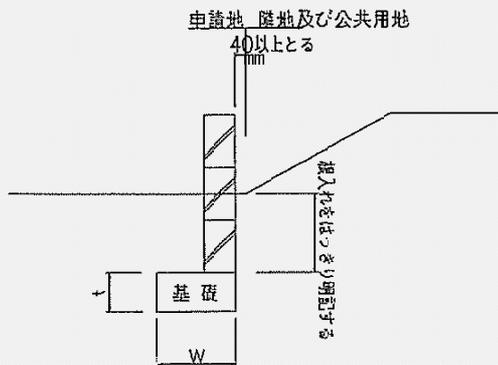
官民界の側溝と民地側のブロックが接する場所



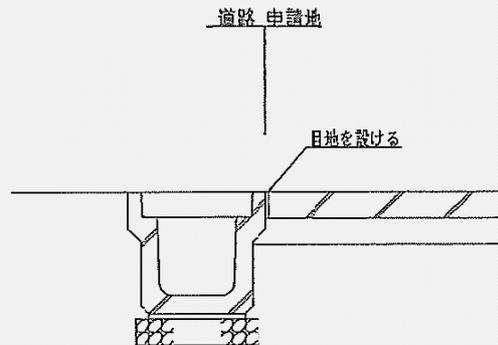
道路側溝に雨水排水管を接続する箇所について



隣地及び官民界に接する外構物の構造について



駐車場、土間コンクリートを施工する場合



外構等工作物を施工する場合は、上記の図を参考とし構造図を添付して下さい。

外構等工作物の構造図の縮尺は1/20以上とする。